

デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及び地方版総合戦略の位置付け

○デジタル田園都市国家構想総合戦略とは

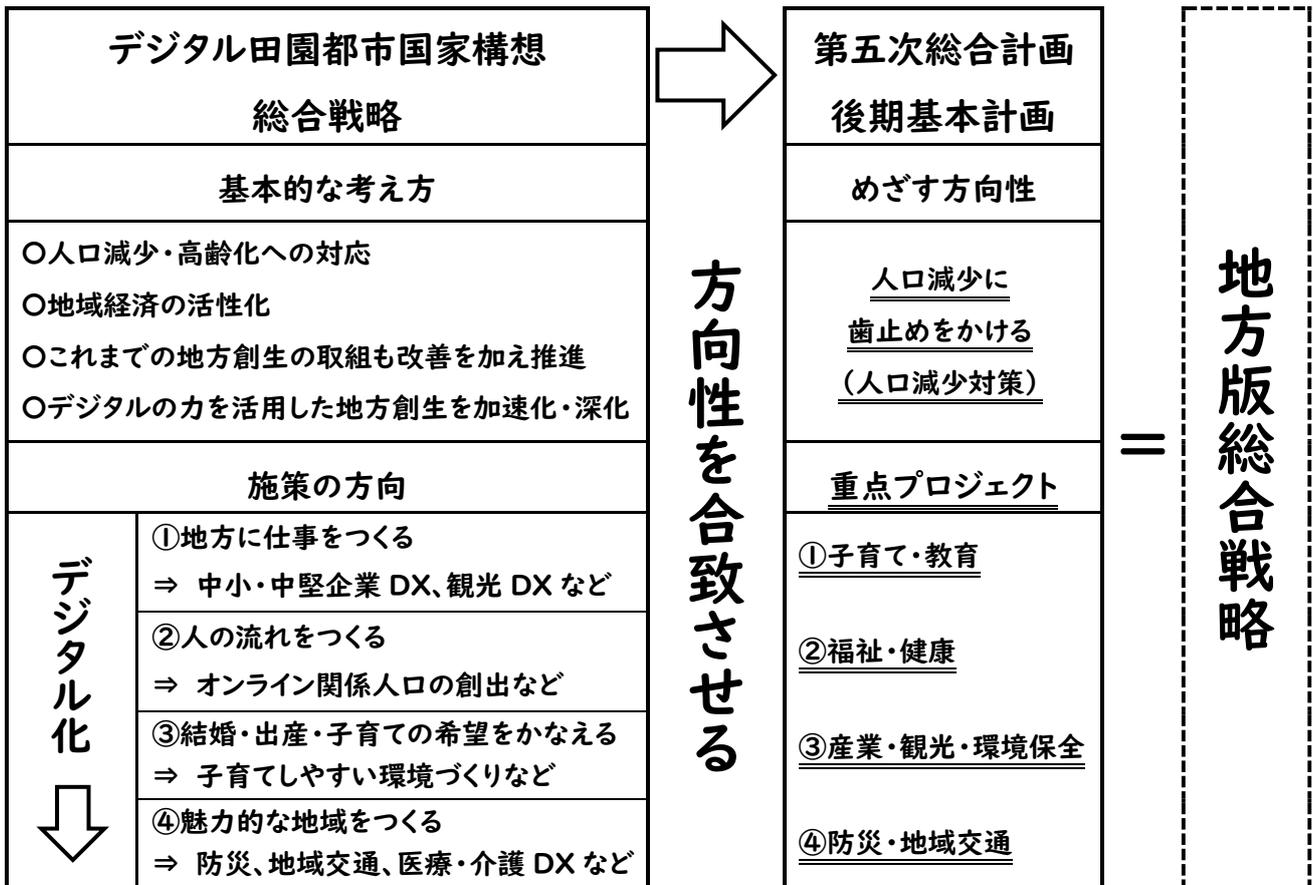
国は社会情勢が大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指すとした。そのため、従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5か年の新たな総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）を策定した。

基本的な考え方として、デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決した事例の横展開の加速化、これまでの地方創生の取組みの成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。

○大磯町における地方版総合戦略の位置付け

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴い、地方においても、地域の社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」の改訂を行う。本町は、令和8年度から始まる「第五次総合計画後期基本計画」をデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向と合わせることで「地方版総合戦略」を兼ねるものとする。

概要図



《基礎条件》

デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組